

令和5年度 第4回 行財政改革推進会議

議事要旨

〔日 時〕 令和5年10月6日（金） 午後6時30分

〔場 所〕 昭島市役所 3階 庁議室

〔出席者〕

1 委員

田中啓之委員長、荒井康裕副委員長、小池満也委員、佐藤良絵委員、山下俊之委員

2 事務局

永澤企画部長、淺利行政経営担当課長、渡邊財政課長、小林企画調整担当係長、
青木公共施設再編・調整担当係長

3 傍聴者

なし

〔配付資料〕

- ・令和5年度第4回行財政改革推進会議 日程
- ・資料 評価シート（案）
- ・参考 評価の判断基準

〔議事要旨〕

1 開会

2 議題

（1）令和4年度の評価について

基本方針3「自主財源の確保と健全な財政運営の維持」について、事務局より資料 評価シート（案）に沿って説明し、その後、各委員より質疑。

〈質疑応答〉 ◆は委員、○は事務局の発言要旨

基本方針3（4）財政見通しを踏まえた基金の積立て

- ◆ 公共施設整備等資金積立基金について、令和8年度までの各年度の取崩額はいくらの予定か。

【山下委員】

- 財政計画上の取崩額はおおむね各年度4億円程度である。【事務局】

- ◆ 義務教育施設を含めた施設の整備費は、一番多い時期がいつ頃で、費用はどのぐらいの見込みであるか。【山下委員】

- 財政計画上、前期計画の投資的経費はおおむね横ばいであるが、令和8年度までのピークは令和5年度となっている。後期計画はまだ本格化していないが、清掃センターの対応や、現在実施している学校の耐力度調査の結果によって財政需要が増大すると見込んでいる。【事務局】

- ◆ 現在公表されている財政計画は令和8年度までであるが、公共施設全体の整備計画に合わせ

て、公共施設整備等資金積立基金の積立てと取崩しを決めていくと思われる。整備計画の中でおおむねの目安は算出されているか。【山下委員】

- 公共施設の保全計画に基づく改修経費は総合基本計画 10 年間のうち、前期 5 年間及び後期 5 年間それぞれの一般財源について約 50 億円と推計している。このことを踏まえ、基金の目標額は、まず 50 億円程度を基本とし、それとは別に新たな可燃ごみ処理手法への対応経費として、さらに 30 億円程度を見込み、目標額を 80 億円に設定した。【事務局】

- ◆ これから義務教育施設の耐力度調査が入るとのことであるが、施設は莫大な費用がかかるため、令和 8 年度までは問題ないと思われるが、これ以外のことも含めて留意していただきたい。【山下委員】

- ◆ 清掃センターは莫大な金額がかかると思うが、建て直す方向か、それとも改修か。また他に莫大な費用が発生する施設はあるか。【小池委員】

- 新たな可燃ごみ処理手法はまだ確定ではないが、10 年以内に別のところに建て替えるという考えがある。

今後発生する費用として大きなものは学校である。築 50 年を超え、建築時期に近い学校が多い。そのため、建て替えが 1 校始まると、現在の公共施設整備等資金積立基金だけでは不足してしまうので、手法や補助金の活用が可能か検討しながら進める必要がある。【事務局】

(個別評価、評価とコメント、評価について、事務局案にて委員了承)

基本方針 3 (5) 財政健全性の維持

- ◆ 経常収支比率が悪くなった原因は何か。今後はどうなる見込みか。【山下委員】

- 令和 3 年度に一時的に地方税が増えて、基準財政収入額が高くなり、推計されて交付される普通交付税が令和 4 年度不交付となり、令和 4 年度の歳入額が臨時財政対策債を含めて 20 億円の減になったことが最大の原因である。

通常通りの歳入であれば、令和 4 年度は普通交付税が交付される見込みであったが、実際には令和 3 年度に一時的に歳入が増えた結果、令和 4 年度は減となった。ただこれについては令和 3 年度末時点で可能性として想定していたので、実際には令和 3 年度に多く入った地方税を財政調整基金に積立て、それを令和 4 年度に取崩して財源補填をしている。

令和 5 年度は普通交付税が交付されているので、平年度ベースに戻っている。【事務局】

- ◆ 26 市平均と比較して 4 % 以上高い結果となっている。経常収支が悪くなると、先ほどの公共施設の建て替え等に影響が出てくる。そのような新たな需要に対して、回せる経費が少なくなる点が不安である。ただ詳細は確認していないが、26 市平均が 90 % を切ったというのは、全体的に改善されていると感じる。【山下委員】

- ◆ 目標は 26 市平均となっているが、以前の計画では、経常収支比率の目標値は 90 % であったと記憶している。【小池委員】

- 前プランの目標値は、当時の財政計画より推計した経常収支比率を目標値としていたが、90 % 後半と推計され、この数値の妥当性については課題があった。そのため、本計画は 26 市平均を目標値としたものである。【事務局】

- ◆ 令和 3 年度以前における経常収支比率の 26 市平均の推移はどのようになっているのか。【田中委員長】

- 令和 3 年度は 87.8、令和 2 年度は 90.6、コロナ禍前の令和元年度は 92.1 となっている。【事

務局】

(個別評価、評価とコメント、評価について、事務局案にて委員了承)

基本方針3 (1) 市税の収納率向上に向けた取組の推

- ◆ 滞納繰越分が26市平均より下回っている。今後の取組方針には、引き続き、財源の確保と税負担の公平性の堅持に取組を進めていくと記載されているが、滞納繰越分の徴収率向上に向けた取組は具体的に何があるか。【山下委員】
- 滞納繰越分は令和5年5月末現在で約2億4,000万円の未納であったが、従前は約17億円の未納があった。それから滞納整理が進み、約2億円の滞納で毎年推移していけば、現年課税分が徴収できているという状態である。現年課税分の徴収率は0.1でも上げていくと、滞納繰越分の徴収率を上げるよりも財源を確保できるので、現年課税分を上げて徴収率全体を底上げしていくということが基本姿勢である。

滞納繰越分については、徴収できるものは徴収し、徴収できないものは不納欠損処分していくというのが基本姿勢である。【事務局】
- ◆ 全体では99.5%の徴収率となっているが、市都民税等の影響によりマイナス0.7%と書かれている。税目別ではどの税目の徴収率が低いのか。【山下委員】
- 市都民税普通徴収である。市都民税特別徴収はおおむね納付されており、法人市民税は滞納繰越分がほぼない。軽自動車税はある程度徴収され、たばこ税は毎年100%となっている。令和3年度は法人市民税が例年に比べ約10億円多く納付されていたが、令和4年度はその分が減って調定に影響し、全体に多少影響が出ていると推測している。法人市民税は毎年滞納があまりないので、調定額が上がれば、その年の財源を一定程度確保できると考えている。【事務局】
- ◆ 市税納付の電子化事業で新規のスマホ決済アプリが3,715件となっているが、今後はどのような見込みか。【山下委員】
- 令和4年度のスマホ決済アプリについては、納付書のバーコードを読み取る方法であったが、令和5年度よりQRコードの読み取りに対応できるようになったので、この分若干の増が見込まれると考えている。【事務局】
- ◆ 法人市民税の納付方法はどのようになっているか。口座振替か。【小池委員】
- 法人市民税は口座振替に対応してなく、納付書による納付や、eTAX、ネットバンキングを通じて納付している。
- ◆ 市が負担する手数料の観点より、どの納付方法がより負担が少ないか。【田中委員長】
- 一番手数料がかからないのは、金融機関の窓口にて現金納付する方法であるが、現在銀行で納付できる窓口が減っている。手数料を取るといふ金融機関が増え、その手数料が高くて払えないため、市税等収納取扱金融機関ではあるものの、窓口納付を中止し、口座振替のみ対応している金融機関がある。おそらく銀行も窓口の人を置かなくなり、公金の取扱が手間になるからと推測される。【事務局】

(個別評価、評価とコメント、評価について、事務局案にて委員了承)

基本方針3 (2) 更なる歳入の確保

- ◆ 取組に記載されている手法は他市でも実施されていると思われるが、なるべく良い評価を出すためには、例えば歳入全体における割合が他市と比較してどう推移しているかを基準にでき

ると考えられる。そうでなければ新たな取組を始めるのが難しく、B評価が続くのではないか。

【小池委員】

○ この取組項目における他市との比較については、法人市民税の歳入額等の理由により、各市取組の仕方が異なっている。本市では赤道や水路、畦畔といった土地を売払いすることができれば、歳入につながれるが、購入希望がない等の理由により、なかなか売払いが進んでいない。新しい歳入の確保の取組というのは難しいところではあるが、今後も歳入の確保に努めていきたいと考えている。【事務局】

◆ 22 ページの事業系廃棄物処理手数料の改定の検討と記載されている。手数料値上げの検討は歳入を増やすという意味では必要かと思われるが、コロナ禍の影響により事業者の状況が厳しいため、手数料の値上げを見送っているということであるか。【荒井副委員長】

○ 市民生活が物価高騰等で厳しい中、国からの経済政策があり、それに伴う施策を我々が展開しており、その施策と逆行する流れを生み出す年度ではなかった。今後も社会情勢を見極めながら判断する必要がある。【事務局】

◆ クラウドファンディングの活用について、旧新幹線図書館改修事業が提案されたところは非常に評価できる。こういった提案は財政当局の方から、それとも図書館を管轄する部署から出てくるのか。また、もし仮に旧新幹線図書館にかかる改修経費を一般財源で実施する予定だったところ、クラウドファンディングを活用するということは、担当部署にとってインセンティブを感じるものか。【田中委員長】

○ 今回の旧新幹線図書館については、今まで新幹線車両そのものをどうするか保留していたが、新幹線車両は貴重でなかなか数が少なく、綺麗に修繕した方がいいという市民からの要望も多くあった。それを踏まえ理事者側の判断で、ただ直すだけではなく、今後市のランドマークとしての活用を見据える中で、D51 と同じ手法でクラウドファンディングを活用し、少しでも財政負担を軽くすることとした。

図書館の担当部署は旧新幹線図書館となっていることもあり、管理はしているが、管轄ではなくなっているため、D51 と同様にクラウドファンディングの実施自体は企画政策課が担当している。

修繕方法は管理している部署と相談しながら、今回は直すだけではなく、少し大きめの屋根をかけ、公園施設の一部として活用することを考えており、今のところ修繕費の概算 6,500 万円のうち、約 1,500 万円をクラウドファンディングから充てたいと考えている。【事務局】

(個別評価、評価とコメント、評価について、事務局案にて委員了承)

基本方針 3 (3) 時代の変化に対応した事務事業の見直し

◆ 事務事業評価を活用した翌年度予算への効果額はどのように算出しているか。【小池委員】

○ 財政課にて予算編成時に事務事業評価の見直し査定する中で、事務事業評価を見ながら精査したものを、ピックアップしながら拾い上げていった数字となる。今回効果額が少なかった原因として、令和 2 年度から令和 3 年度はコロナ禍の影響により事業を廃止、あるいは実施の見込みがない事業を見直した結果、大幅な減となったが、令和 4 年度に向けては、新型コロナウイルス感染症が少しずつ収束に向かい、事業が復活するものが多かった影響もあり、減に振れる事業がなかなか生まれなかったため、効果額には現れなかった。【事務局】

◆ DX や AI ・ RPA の取組や導入による効果は出されているのか。【小池委員】

- 新たな事務事業評価では、評価する事業について、DXの取組やAI・RPAの導入の可能性を常に精査しながら評価するという項目を追加したので、そこを振り返った結果、来年度以降見直し額を出せるか検討したい。仮に出せるとしても、今回の新たな事務事業評価は令和4年度事業の事務事業評価から実施しており、この結果が令和6年度の予算編成に反映されるため、見せられるとしても令和6年度になるかと思われる。

事務事業評価は10年以上前に500項目全事業実施しており、経常経費は一定程度評価され尽くしたと考えている。また、全事業評価することに対する職員の負担が大きいというところで、総合基本計画で数値目標を立てている項目に絞った上で、その数値目標に向けた数値の動向と、事業のやり方をピックアップした評価に見直しさせていただいている。これらの項目に絞った見直し額を来年度以降お見せできるように検討していきたい。【事務局】

- ◆ 業務改善ではないが、窓口の事務改善をしていく中で、浮いた職員の振り分けを見直すということは、行政評価の一環としてやっていると思われるが、そういった効果はこの評価シートには現れてこないのか。【山下委員】

- 効果額は現在載せられていないが、おそらくこの減となった職員を別に配置したことによる効果額というのは、昭島市で平成の一桁代から実施している行財政改革ほど効果額は生まれづらい状況になると考えている。現在の単純な委託にしても、今までは行財政改革で人を減らすための委託が目的であったが、今後は委託した方がコストも高くなることもある。今後の行財政改革も事業費を生み出すというよりは、人手不足で人材確保が困難な状況にあるなかで、行政サービスをどう維持するかという観点から、AI・RPAの導入や、委託を広げていくという関係になると認識している。【事務局】

- ◆ 新たな行政サービスを始める際、今までの事業をそのまま継続してしまうと単純な支出増につながってしまう。例えば経費を2分の1程度に抑えるためには、他の業務を縮小して、そちらへ回すなどの対応が必要である。行財政改革はこのような経費を生み出すべきであると思う。確かに職員数が増えてはいるが、行財政改革の一環として、プラスだった経費をある程度減らすことができたという効果額もあるのではないかと。【山下委員】

- 元々実施していた事業を止め、これ以上絞りきれない状態であったのが令和3年度であり、令和4年度の特殊的事情として、更に絞れる状況ではなかったというのがあった。今後、スクラップアンドビルドのスクラップの部分は見直しの効果額として出していくようにしたい。【事務局】

- ◆ 各主管課にて労務費の予算が振り分けされ、効果額は見れば分かるという状態ではないのか。【小池委員】

- 振り分けはされていない。主管課は人件費をこの予算内でやるようにという認識はなく、職員課や企画で総括的に管理している。例えば委託化を進めると、その分職員1人当たり800万円減った分、委託でどうなるかという検証は行うが、今その比較では効果が生まれず状況となっている。【事務局】

- ◆ この取組項目については、各主管課がデジタル化に向けて考えて、変わっていけると一番良いと思われる。【小池委員】

- ◆ 評価とコメントに事業のスクラップや見直しによる予算への効果額につながるようにというコメントを追加したらいかか。事務事業評価と行財政改革推進会議による評価は関係性が大きいのか。【田中委員長】

○ 関係性は大きい重複はしていない。【事務局】

(個別評価、評価とコメント、評価について、事務局案にて委員了承)

評価シートについて

前回の会議から修正した評価シートについて、事務局より資料 評価シート（案）に沿って説明し、その後、各委員より質疑。

(修正した評価シートにて委員了承)

(2) その他

事務局より、現段階の評価シートを主管課にフィードバックすること、報告書の作成と市長への報告等の今後の流れを説明し、各委員の了承を得て閉会とした。なお、報告書については、本日の議論をふまえて事務局にて内容を修正し、修正案を各委員にご確認をいただいたうえで最終版を策定する。その後、12月中に本会議を代表して田中委員長より市長へ報告していただくこととする。